

◇用語説明◇

○特別会計とは

国民健康保険や公共下水道のように、保険税や使用料などの特定の収入により特定の事業を行うため、一般会計と区分するために設けている会計です。市では、14の特別会計を設置しています。

○公営企業会計とは

地方公営企業法の適用を受けて、地方公共団体が経営する水道や病院事業のように、その事業収入により経営を行うために設けている会計です。

普通交付税の合併特例措置の終了に備え

京丹後市の普通交付税の合併算定替については、平成27年度から平成31年度までの5年間で段階的に逓減され、平成32年度からは合併算定替の特例がなくなり、京丹後市本来の額となります。平成32年度の普通交付税を、平成27年度と同額とした場合、約20.7億円の減少となります。

こうした中、国においては、合併による面積の拡大、また、多くの支所を設置しているなど合併市町村特有の事情等を考慮し、平成26年度から普通交付税の算定の仕組みを段階的に見直しされています。

この算定の見直しにより、逓減による影響額は緩和される見込みですが、逓減することは確実なため、合併算定替などの合併特例措置が適用されている現在から歳出の抑制を図るとともに、後年度に活用できる基金を積み立てることで、普通交付税の削減期間を実質的に延長し、「歳入の急激な減少に連動した歳出の急激な減少の抑制」を図ることとしています。

※逓減…次第に減っていくこと

<合併特例措置>

普通交付税の合併算定替

合併後の一定期間に限り、合併前と後の団体で算定した普通交付税の額を比較し、多い方が交付される特例措置。

本市は、平成26年度までは、合併算定替額の全額が交付され、平成27年度から平成31年度の5年間で段階的に逓減。平成32年度からは、京丹後市本来の交付額となります。

合併特例事業債

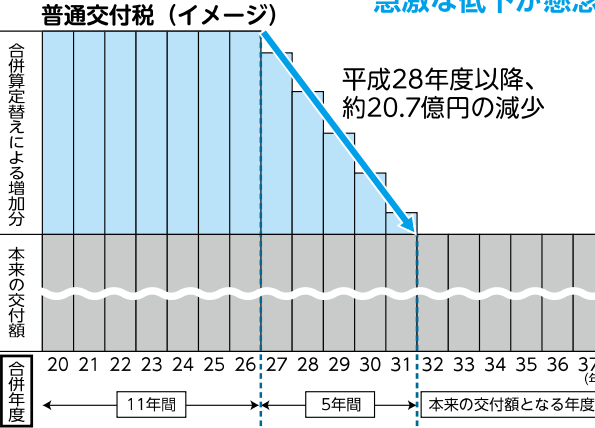
合併団体のみが発行できる地方債（市の借金）で、本市は平成31年度まで発行することができます。

対象事業費の95%の市債を借り入れることができ、その元利償還金の70%が後年度の普通交付税に算入される財政的に有利な地方債です。

普通交付税合併算定替の逓減

平成26年度まで…合併前団体での算定合計額で交付
平成27年度～平成31年度…段階的に逓減
※平成28年度は30%の逓減になります。
平成32年度以降…京丹後市本来の交付額
→平成32年度の交付額は平成27年度と比較すると約20.7億円の減少が見込まれます。

歳入の減少＝歳出の減少 ▶▶ 行政サービスの急激な低下が懸念



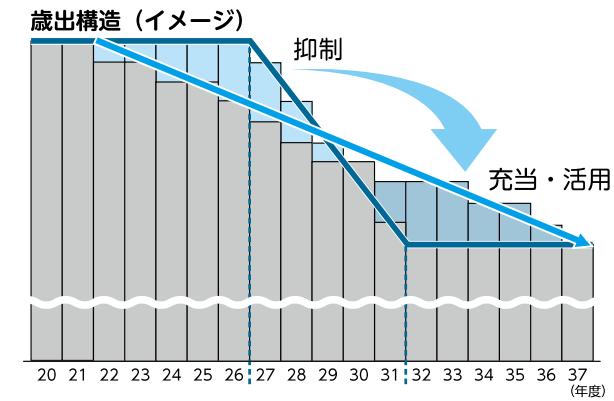
※普通交付税は、毎年度変動します。

早期歳出抑制による歳出の激変を緩和

『合併特例措置逓減対策準備基金』を後年度に充当・活用

平成28年度は5,000万円を積み立て
→平成28年度末見込み額35.5億円

普通交付税の合併算定替があるうちから歳出を削減し、積み立てを開始し、後年度の財源とし活用を図ります。



家計で見た京丹後市の予算

本市の平成28年度一般会計の予算額は、326億円となっています。

予算は項目内容が多く、使っている単位も大きいため、収支の状況が伝わりにくい部分もあると考えています。そこで、本市の予算内容をよりわかりやすく市民のみなさんに知っていただくため、『きょうたんご家』という一軒の世帯に置きかえて説明します。

平成28年度の一般会計予算

項目	予算額
収入	326億 360万円
支出	326億 360万円
人口	57,287人
市債残高	410億7,306万円
基金残高	94億9,676万円

※人口はH28.3.31現在の住民基本台帳人口
※市債と基金残高は、平成28年度末の見込み

単位
縮小

項目	きょうたんご家
年間収入	326.0万円
年間支出	326.0万円
世帯員	6人
ローン残高	410.7万円
預金残高	95.0万円

平成28年度 『きょうたんご家』の年間家計簿

▽収入	H28	H27	▽支出	H28	H27
給料	48.9万円	48.4万円	食費	56.9万円	57.1万円
市民税など	15.0%	15.2%	人件費	17.5%	17.9%
実家からの援助	212.9万円	212.9万円	子どもへの仕送り	40.9万円	40.4万円
地方交付税、国・府支出金など	65.3%	66.7%	繰出金、出資金	12.5%	12.7%
パート収入など	10.2万円	10.1万円	光熱水費や家の修理代	64.7万円	61.3万円
負担金、使用料、手数料、財産収入など	3.1%	3.1%	物件費、維持補修費	19.8%	19.2%
預金の取り崩	15.9万円	14.4万円	預金や貸付金	8.2万円	5.1万円
繰入金	4.9%	4.5%	積立金、貸付金、予備費	2.5%	1.6%
昨年度の黒字	2.9万円	1.5万円	医療費や地域会費	76.7万円	74.7万円
繰越金	0.9%	0.5%	扶助費、補助費等	23.5%	23.4%
その他の収入	7.0万円	2.9万円	家などの増・改築費	34.4万円	33.7万円
寄附金、雑収入	2.1%	0.9%	普通建設事業費など	10.6%	10.5%
ローンの借入	28.2万円	28.9万円	ローンの返済	44.2万円	46.8万円
市債	8.7%	9.1%	公債費	13.6%	14.7%
年間収入	326.0万円	319.1万円	年間支出	326.0万円	319.1万円

ローン残高	410.7万円	427.1万円
年収の	8.4倍	8.8倍

貯金残高	95.0万円	76.6万円
年収の	1.9倍	1.6倍



わが『きょうたんご家』では、家族6人、年収326.0万円の家族です。

景気が悪いため、給料収入は減少しましたが、支出では、医療費、地域会費、ローンの返済金のほか、家などの増・改築費も増えています。こうしたなか、食費や光熱水費、家などの修理費を減らそうと頑張っていますが、大きく減少はしていません。

家計のやりくりはとても大変で、ローンの借り入れや実家からの援助で何とか生活している状態です。

でも、平成27年度からの6年間で少しずつ援助を減らす約束（注）を引っ越しをした約10年前にしています。この約束では、実家の援助が今よりも20万円以上減ることになっています。このため、実家からの援助が減っても、家計が維持できるよう、できるだけわがまを抑え、家計のことを家族みんなで考え、協力し合い、何の支出を抑えるべきか、収入を増やす方法は何かなどを真剣に考え、そして実行し、生活していかなければなりません。

注：普通交付税の合併算定替の逓減のこと

次ページより、具体的な実施事業を紹介します。